

浜の活力再生プラン（原案）
（第 2 期）

1 地域水産業再生委員会

組織名	三宅島地区地域水産業再生委員会
代表者名	関 恒美（三宅島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	三宅島漁業協同組合 三宅村（観光産業課） 東京都三宅支庁（産業課）
オブザーバー	東京都漁業協同組合連合会

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	東京都三宅島周辺海域 ひき縄漁業 39 名 底魚一本釣り漁業 44 名 マグロ浮きはえ縄漁業 1 名 イセエビ刺網漁業 19 名 タカベ刺網漁業 1 名 採介藻漁業 37 名 定置網漁業 1 経営体（組合自営） 対象漁業者 合計 82 名（うち漁法を兼ねている者 40 名）
-----------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東京の島しょ周辺海域は、黒潮流路が横断又は縦断するとともに、海底の起伏が激しいことから、我が国有数の好漁場とされ、他県漁船も多数操業している。黒潮の流路によっては、三宅島周辺海域でもカツオやマグロの漁場が形成され、三宅島の漁船以外に大型のカツオ・マグロー一本釣り漁船等も操業し、度々漁場競合が生じている。また他県漁船によるキンメダイを対象とする底魚一本釣り漁業も盛んに行われている。三宅島を始め伊豆諸島の各島で資源の永続的な利用に向けた資源管理措置を定めているが、他県の定めた伊豆諸島海域での資源管理措置と統一が図られていない現状があり、長年に亘って協議を行っている。こうした状況の中で行われている三宅島の漁業は、キンメダイ、メダイ等を漁獲する「底魚一本釣り漁業」、マグロ、カツオ類を漁獲する「ひき縄漁業」、クロマグロ、キハダマグロ等を漁獲する「浮きはえ縄漁業」、地先海面で行

われる漁業権漁業である「イセエビ刺網漁業」、「タカベ刺網漁業」、「採介藻漁業」である。これらの漁業で水揚げされた漁獲物は、島内の小売店等が直接漁協から購入しているほか、島の玄関口である阿古漁港にある漁協直営の「いきいきお魚センター」を通じ、島民や観光客が購入している。令和元年では全体の水揚げ量の約 1 割が島内で消費され、残りの約 9 割は漁協による共同出荷で全量東京都漁業協同組合連合会を通じて、豊洲市場をはじめとする関東近県の消費地市場等に出荷されている。流通手段は東京港竹芝栈橋と八丈島を往復する定期船が毎日三宅島に寄航しており、東京港竹芝栈橋へ向けては 13 時 45 分に島を出港する。このため、漁業者は、前日もしくは当日の朝水揚げした魚を漁協で荷捌きした上で共同出荷している。

三宅島では平成 12 年に島の中央にそびえる雄山が噴火し、大量の火山灰を噴出した。また、噴火後には継続的に泥流が発生したこともあり、磯根漁場の荒廃が進んだ。その結果、噴火前の漁業生産の中心的存在であったテングサ、トサカノリ等の海藻類やイセエビ、貝類の水揚げは激減した。いったん減少した資源は、近年の黒潮流路等、海洋環境の変動にもより、いまだ復活できていない状況である。このため、噴火後の漁業構造も変化し、噴火により島民が内地へ一斉避難し、4 年後の帰島直後は、漁船漁業による漁獲が全体の約 6 割となっていた。そして令和元年では 9 割 9 分とほぼ全てが漁船漁業によるものとなっている。年間の水揚げ金額は増加傾向にあり、その一因はキンメダイの高値安定とそれに伴う漁獲増加があげられる。特に近年はキンメダイに漁獲が偏り、令和元年の漁獲量は、三宅島全体の約 4 割を占めている。キンメダイ資源が減少傾向であることやコロナ禍の中、魚価の下落等も発生し、漁業者の不安は大きくなっている。

一方、平成 24 年から島外からの新規就業者の確保育成に取り組んでいる。前期の浜プランでは取り組みの柱の一つに据えて地域ぐるみで取り組んだ結果、徐々に漁業者の若返りが進み出している。

(2) その他の関連する現状等

三宅島は、東京から南へ約 180km に位置し、面積 55.50 km²、周囲 38.3km でほぼ円形をなし中央には平成 12 年に噴火した雄山がある。年平均気温は約 18.2℃、年間降水量は約 3,900mm（東京の約 1.5 倍）と非常に多く、黒潮暖流の影響を受け、温暖多雨な海洋性気候である。しかし、冬場は西風が強く吹き、体感温度は意外と低く感じられる。

島への交通手段は、都内の調布飛行場から 1 日 2 から 3 便の飛行機と東京港竹芝栈橋から出港する大型貨客船である。定期船が発着する港は、島の西側に 2 港、東側に 1 港あり、風向きにより発着港が使い分けられている。外洋に位置する三宅島は、冬場には季節風が激しく吹き荒れる。また台風や前線が通過すること多いことから時化が多く、定期船は度々欠航する。一方、飛行機は 19 人乗りの小型機で、ごくわずかな魚の出荷は行ってきたが、まとまった量の魚の出荷には適していない。

令和元年の観光来島者数は約 36,000 人であり、近年は横ばい傾向である。夏場に観光客が多いが、釣り客やダイビング客は一年を通して来島している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

三宅島の基幹産業である漁業の漁家経営の安定化と漁業者の高齢化・減少に対応するため、以下の取組を行う。

○漁業収入を向上させるための取組

①新規就業者の増大と定着

前期プランでの新規就業者4名の着業が、三宅島の水揚げ量の増加に大きく寄与している。地域の活性化のために、引き続き短期・長期研修を実施するとともに漁船リース事業を導入して新規就業者の増大と定着を目指す。

また新規就業者の主力対象魚種であるキンメダイは、資源が減少傾向であるため漁獲圧を下げる必要がある。このため、新規就業者がキンメダイ以外の魚種にも目を向けた漁業経営を行うために必要な、新たな漁業種類の技術取得に努める。

更に、島内の教育機関と連携し、児童生徒に対して魅力ある水産業の紹介を行い、将来に向けた島内出身者の就業希望意識の醸成につなげていく。

②漁獲の中心であるキンメダイの持続的利用と単価の向上

三宅島の漁業の主力対象魚種であるキンメダイは、資源が減少傾向にある。現在、1都3県の関係漁業者と資源管理措置の協議を行っているが、今後も継続していく。

また、限られたキンメダイ資源を最大限に活用し、収益を上げるために、窒素水を凍らせた高機能出荷氷を活用した鮮度保持技術を導入することでブランド化を促し、魚価の向上を目指す。こうした産地の取組を活かして、東京都漁連は東京都と連携し、海外販路開拓をはじめとする販路開拓やブランド化に取り組む。

③三宅島産水産物のブランド化及び販路拡大の推進

東京産水産物は総じて高級魚で知名度が低く、需要が多くないため、荷がまとまると値崩れを起こしてしまう。このため、認知度向上による需要の増加と販路の拡大によって荷を散らすことができれば年間の単価向上が大きく期待できる。更に三宅島以外の各島を含めて荷割のイニシアチブを東京都漁連が担うことで、島しょ同士の競合を避けることが可能となる。そこで漁協は東京都漁連へ漁獲物を全量出荷する。あわせて出荷する際の荷姿についても東京都漁連

と協議して可能な範囲で対応し、単価の向上を図る。

キンメダイ以外の魚種についてもキンメダイと同様に高機能出荷氷を活用した鮮度保持技術を導入するとともに、東京都漁連が行うブランド化及び販路拡大を進めるにあたって必要不可欠な産地での鮮度保持、荷扱いを実施し、魚価の向上に努める。あわせて高機能出荷氷を使用していることをPRするシール・チラシ等を作成し、消費者に対して三宅島産水産物のPRを行い、認知度向上を図る。

④共同利用施設の整備

近年の漁獲量増大に伴う氷使用量の不足に対応するべく、製氷施設を整備する。あわせて従来、漁船仕込み用水と出荷用水のサイズが同一であったため、出荷用水のサイズを小型化して鮮度保持効果を高める。

更に鮮度保持効果の向上を図るため、出荷用水を高機能な窒素氷にする設備の導入を検討し、整備する。加工品生産規模の拡大を目指し、加工施設の拡充計画の策定を検討する。

⑤食育、地産地消の推進

島内の学校に対して、給食用食材の安定供給を行うとともに出前授業を行う。また島民向けに三宅島産水産物の図鑑やパンフレット等を作成配布し、認知度向上とあわせた魚食普及の取組を促進する。

離島漁業再生支援交付金事業で実施してきた低未利用魚の加工品開発は、製造販売数量の増加を図ることで、漁業者の所得向上にも寄与することから、引き続き学校給食用食材や土産品等の開発・生産・販売促進に努める。

⑥噴火災害による漁業生産の回復と周辺漁場の管理保全

噴火後の火山灰流入による採介藻漁業の漁場喪失後も黒潮流路の変動や地球温暖化による環境変化によりテングサ漁場の喪失がみられ、トコブシ・サザエの漁獲量も低水準であることから、施肥による漁場環境の改善に向けて検討し、効果があると判定されるものを利用し、漁場の回復に努める。

○漁業コストを削減させるための取組

- ・船底清掃・漁船減速航行の徹底による燃油使用量の削減
- ・漁業者間での気象や漁場の情報の共有化による漁場探索にかかる燃油使用量の削減
- ・魚食普及活動や加工品生産の拡大を推進し島内消費を増やすことによる輸送コストの削減
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進による経営安定化
- ・省燃油型エンジンの導入による燃油費削減及び中核的漁業者漁船リース事業の導入による操業の効率化
- ・波浪に強く少人数での操業が可能な定置網漁業の実施とICT技術を活用した操業の効率化

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・東京都漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに漁法の制限等を行っている。 ・地元漁場の「北黒瀬」におけるマグロ浮きはえ縄漁業の協議会が設立され、漁業者が主体となって漁場の操業秩序の維持に向けた取組を行っている。 ・底魚一本釣り漁業では、キンメダイ資源の管理のため夜間操業の禁止、1縄あたりの針数、漁業者1人あたりの縄数等の自主規制を設けている。 ・漁業権行使規則に則り、採介藻漁業では、禁漁期間・区域等を設け資源の管理・保全に努めている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）所得向上（対基準年）4.2%

漁業収入向上のための取組	①新規就業者の増大と定着 ●漁協、漁業者は、漁業就業希望者とのマッチングの場である漁業就業支援フェアに参加するとともに、漁協等の Web ページ上で短期研修生の募集を行い、短期研修を実施する。また短期研修後の長期研修生を確保、育成する。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、新規就業者が漁船や漁具等の取得に要する初期投資の軽減を図るため、漁船リース事業を活用し、新規就業者の独立を支援する。 ●漁協、漁業集落は、独立した新規就業者所有漁船にデリッククレーンを装備し、キンメダイ依存傾向から脱却するため、底魚一本釣り以外のひき縄漁法を導入しやすい環境づくりを進める。またすでに先輩漁業者がひき縄漁で漁獲している大型のマグロ・カジキ類と同様に丁寧な取り扱いを指導し、三宅島産マグロ・カジキ類の品質保持につなげていく。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、島内出身者からの漁業就業希望につながるよう島内の教育機関と連携し、小中学校では社会科・食育の出前授業の中で水産業の紹介を行うとともに、高等学校では就職進路指導時に水産業の紹介を行っていく。 ②漁獲の中心であるキンメダイの持続的利用と単価の向上 ●漁業者は、キンメダイ資源の増加に資するため現在の資源管理措置を遵守するとともに、1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。 ●漁協は、キンメダイの単価向上を図るため東京都漁連及び東京都と連携し、
--------------	---

	キンメダイの海外販路開拓等を想定した鮮度保持向上につながる高機能出荷氷である窒素氷を入手し、その効果の検証を開始する。 ③三宅島産水産物のブランド化及び販路拡大の推進 ●漁協は、島内出荷分を除き東京都漁連へ漁獲物を全量出荷する。あわせて出荷する際の荷姿についても東京都漁連と協議して可能な範囲で対応していく。 ●漁協は、キンメダイ以外の魚種についても東京都漁連及び東京都と連携し、鮮度保持向上につながる高機能出荷氷の効果検証を開始する。 ④共同利用施設の整備 ●漁協は、漁獲量増大に伴う氷使用量の不足に対応するべく、製氷施設を整備する。あわせて漁船仕込み用水と出荷用水のサイズが同一であるため、出荷用水のサイズを小型化して鮮度保持効果を高める。 ●前期プランでは、三宅島で水揚げされた規格外の水産物を使用し、島内の学校給食用食材の供給や土産品の開発販売等を行ってきたが、漁協からの加工原魚の買取量は低水準であった。また令和 3 年度からは定置網操業が再開されることもあり、多種多様な魚が水揚げされる可能性が高いことから市場流通に乗らない魚種を積極的に加工原魚として活用していかなければならない。そこで漁協、漁業集落は水産物加工施設の規模拡大を検討するため、都内の学校給食用食材供給状況やアンテナショップ等で販売される商品の販売動向を調べるなどマーケティング調査を行う。 ⑤食育、地産地消の推進 ●漁協、漁業集落、村、支庁は島内の学校において出前授業を行うとともに三宅島産水産物の図鑑やパンフレット等を作成配布し、認知度向上とあわせた魚食普及活動を行う。 ●漁協、漁業集落は、新たな三宅島産水産物の加工品を開発するとともに既存の加工品を含め、生産量を増大するため、島内の学校給食関係者や鮮魚取扱店、宿泊業者等と情報交換を行うなど、販売促進に取り組む。 ⑥噴火災害による漁業生産の回復と周辺漁場の管理保全 ●漁協、漁業者は、トコブシ・サザエの種苗放流を継続するとともに資源状況を確認しながら、計画的な操業と管理を行う。 ●漁協、漁業集落は、テングサ漁場の環境改良に取り組むため、施肥に関する情報収集を行う。
--	--

漁業コスト削減のための取組	●漁業者は、船底清掃・漁船減速航行を徹底し、燃油使用量の削減を図る。 ●漁業者は、漁業者間で気象や漁場の情報を共有化し、漁場探索にかかる燃油使用量の削減を図る。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、魚食普及活動や加工品生産の拡大を推進し、島内消費を増やすことにより輸送コストの削減を図る。 ●漁協は、今後の燃油高騰に備え、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。 ●漁協は、省燃油型エンジンの導入及び中核的漁業者漁船リース事業の導入を検討するため、漁業者に対して需要調査を行う。 ●漁協は、波浪に強く少人数での操業が可能な定置網漁業の実施とＩＣＴ技術を活用した操業の効率化に関する情報収集を行うとともに必要経費に関する調査検討を行う。
活用する支援措置等	・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業後継者育成対策事業（村） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・東京産水産物のＰＲ（都） ・東京産水産物の海外販路開拓（都） ・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

2年目（令和4年度）所得向上（対基準年）8.3%

漁業収入向上のための取組	①新規就業者の増大と定着 ●漁協、漁業者は、漁業就業希望者とのマッチングの場である漁業就業支援フェアに参加するとともに、漁協等の Web ページ上で短期研修生の募集を行い、短期研修を実施する。また短期研修後の長期研修生を確保、育成する。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、新規就業者が漁船や漁具等の取得に要する初期投資の軽減を図るため、漁船リース事業を活用し、新規就業者の独立を支援する。 ●漁協、漁業集落は、独立した新規就業者所有漁船にデリッククレーンを装備し、キンメダイ依存傾向から脱却するため、底魚一本釣り以外のひき縄漁法を導入しやすい環境づくりを進める。またすでに先輩漁業者がひき縄漁で漁獲している大型のマグロ・カジキ類と同様に丁寧な取り扱いを指導し、三宅島産マグロ・カジキ類の品質保持につなげていく。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、島内出身者から漁業就業希望につながるよう島内の教育機関と連携し、小中学校では社会科・食育の出前授業の中で水
---------------------	---

	産業の紹介を行うとともに、高等学校では就職進路指導時に水産業の紹介を行っていく。 ②漁獲の中心であるキンメダイの持続的利用と単価の向上 ●漁業者はキンメダイ資源の増加に資するため、現在の資源管理措置を遵守するとともに、1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。 ●漁協はキンメダイの単価向上を図るため、1年目に引き続き東京都漁連及び東京都と連携し、キンメダイの海外販路開拓を想定した鮮度保持向上につながる高機能出荷氷の効果検証を行う。 ③三宅島産水産物のブランド化及び販路拡大の推進 ●漁協は、東京都漁連へ漁獲物を全量出荷する。あわせて出荷する際の荷姿についても東京都漁連と協議して可能な範囲で対応していく。 ●漁協はキンメダイ以外の魚種についても、1年目に引き続き東京都漁連及び東京都と連携し、鮮度保持向上につながる高機能出荷氷の効果検証を行う。 ④共同利用施設の整備 ●漁協は、水産物の鮮度保持向上につながる高機能出荷氷の効果検証を行った結果、効果があると判断した場合、村及び東京都に高機能出荷氷製造設備導入に係る予算措置の要望を行う。 ●漁協、漁業集落は水産物加工施設の規模拡大を検討するため、1年目に引き続き、都内の学校給食用食材供給状況やアンテナショップ等で販売される商品の販売動向を調べるなどマーケティング調査を行う。 ⑤食育、地産地消の推進 ●漁協、漁業集落、村、支庁は島内の学校において出前授業を行うとともに三宅島産水産物の図鑑やパンフレット等を配布し、認知度向上とあわせた魚食普及活動を行う。 ●漁協、漁業集落は、新たな三宅島産水産物の加工品を開発するとともに既存の加工品を含め、生産量を増大するため、島内の学校給食関係者や鮮魚取扱店、宿泊業者等と情報交換を行うなど、販売促進に取り組む。 ⑥噴火災害による漁業生産の回復と周辺漁場の管理保全 ●漁協、漁業者は、トコブシ・サザエの種苗放流を継続するとともに資源状況を確認しながら、計画的な操業と管理を行う。
--	--

	●漁協、漁業集落は、テングサ漁場の環境改良に取り組むため、三宅島で採用可能な施肥に関する調査方法及び調査体制を検討する。
漁業コスト削減のための取組	●漁業者は、船底清掃・漁船減速航行を徹底し、燃油使用量の削減を図る。 ●漁業者は、漁業者間で気象や漁場の情報を共有化し、漁場探索にかかる燃油使用量の削減を図る。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、魚食普及活動や加工品生産の拡大を推進し、島内消費を増やすことにより輸送コストの削減を図る。 ●漁協は、今後の燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ●漁協は、省燃油型エンジンの導入及び中核的漁業者漁船リース事業の導入を検討するため、漁業者に対して需要調査を行う。 ●漁協は、波浪に強く少人数での操業が可能な定置網漁業の実施と 1 年目に引き続き、I C T 技術を活用した操業の効率化に関する情報収集を行うとともに必要経費に関する調査検討を行う。
活用する支援措置等	・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業後継者育成対策事業（村） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・東京産水産物の P R （都） ・東京産水産物の海外販路開拓（都） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

3 年目（令和 5 年度）所得向上（対基準年）12.5%

漁業収入向上のための取組	①新規就業者の増大と定着 ●漁協、漁業者は、漁業就業希望者とのマッチングの場である漁業就業支援フェアに参加するとともに、漁協等の Web ページ上で短期研修生の募集を行い、短期研修を実施する。また短期研修後の長期研修生を確保、育成する。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、新規就業者が漁船や漁具等の取得に要する初期投資の軽減を図るため、漁船リース事業を活用し、新規就業者の独立を支援する。 ●漁協、漁業集落は、独立した新規就業者所有漁船にデリッククレーンを装備し、キンメダイ依存傾向から脱却するため、底魚一本釣り以外のひき縄漁法を導入しやすい環境づくりを進める。またすでに先輩漁業者がひき縄漁で漁獲している大型のマグロ・カジキ類と同様に丁寧な取り扱いを指導し、三宅島産マグロ・カジキ類の品質保持につなげていく。
--------------	---

	●漁協、漁業集落、村、支庁は、島内出身者から漁業就業希望につながるよう島内の教育機関と連携し、小中学校では社会科・食育の出前授業の中で水産業の紹介を行うとともに、高等学校では就職進路指導時に水産業の紹介を行っていく。 ②漁獲の中心であるキンメダイの持続的利用と単価の向上 ●漁業者は、キンメダイ資源の増加に資するため現在の資源管理措置を遵守するとともに、1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。 ●漁協は、東京都漁連と連携し、鮮度保持向上につながる高機能出荷氷を使用したキンメダイの海外出荷を行う。 ③三宅島産水産物のブランド化及び販路拡大の推進 ●漁協は東京都漁連へ漁獲物を全量出荷する。あわせて出荷する際の荷姿についても東京都漁連と連携して可能な範囲で対応していく。 ●漁協は、三宅島から出荷するすべての魚種に対して、鮮度保持向上につながる高機能出荷氷を使用していることをPRするため、シールやチラシ等を作成する。 ④共同利用施設の整備 ●漁協は、水産物の鮮度保持向上につながる高機能出荷氷を製造する設備を整備する。 ●漁協、漁業集落は水産物加工施設の規模拡大を検討するため、マーケティング調査後の加工品生産計画及び生産体制の検討を行う。 ⑤食育、地産地消の推進 ●漁協、漁業集落、村、支庁は島内の学校において出前授業を行うとともに三宅島産水産物の図鑑やパンフレット等を配布し、認知度向上とあわせた魚食普及活動を行う。 ●漁協、漁業集落は、新たな三宅島産水産物の加工品を開発するとともに既存の加工品を含め、生産量を増大するため、島内の学校給食関係者や鮮魚取扱店、宿泊業者等と情報交換を行うなど、販売促進に取り組む。 ⑥噴火災害による漁業生産の回復と周辺漁場の管理保全 ●漁協、漁業者は、トコブシ・サザエの種苗放流を継続するとともに資源状況を確認しながら、計画的な操業と管理を行う。
--	--

	●漁協、漁業集落は、テングサ漁場の環境改良に取り組むため、施肥ブロックの投入及び追跡調査を実施する。
漁業コスト削減のための取組	●漁業者は、船底清掃・漁船減速航行を徹底し、燃油使用量の削減を図る。 ●漁業者は、漁業者間で気象や漁場の情報を共有化し、漁場探索にかかる燃油使用量の削減を図る。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、魚食普及活動や加工品生産の拡大を推進し、島内消費を増やすことにより輸送コストの削減を図る。 ●漁協は、今後の燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ●漁協は、省燃油型エンジンの導入及び中核的漁業者漁船リース事業の導入希望者がいた場合、導入計画策定を行い、東京都漁連に対して予算措置の要望を行う。 ●漁協は、波浪に強く少人数での操業が可能な定置網漁業の実施とＩＣＴ技術を活用した操業の効率化に関する情報収集を行うとともに必要経費に関する調査等を行ったうえで、入網状況モニターシステム等を導入する場合、村及び東京都に対して予算措置の要望を行う。
活用する支援措置等	・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業後継者育成対策事業（村） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・東京産水産物のＰＲ（都） ・東京産水産物の海外販路開拓（都） ・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

4年目（令和6年度）所得向上（対基準年）16.7%

漁業収入向上のための取組	①新規就業者の増大と定着 ●漁協、漁業者は、漁業就業希望者とのマッチングの場である漁業就業支援フェアに参加するとともに、漁協等の Web ページ上で短期研修生の募集を行い、短期研修を実施する。また短期研修後の長期研修生を確保、育成する。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、新規就業者が漁船や漁具等の取得に要する初期投資の軽減を図るため、漁船リース事業を活用し、新規就業者の独立を支援する。 ●漁協、漁業集落は、独立した新規就業者所有漁船にデリッククレーンを装備し、キンメダイ依存傾向から脱却するため、底魚一本釣り以外のひき縄漁
--------------	---

	法を導入しやすい環境づくりを進める。またすでに先輩漁業者がひき縄漁で漁獲している大型のマグロ・カジキ類と同様に丁寧な取り扱いを指導し、三宅島産マグロ・カジキ類の品質保持につなげていく。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、島内出身者から漁業就業希望につながるよう島内の教育機関と連携し、小中学校では社会科・食育の出前授業の中で水産業の紹介を行うとともに、高等学校では就職進路指導時に水産業の紹介を行っていく。 ②漁獲の中心であるキンメダイの持続的利用と単価の向上 ●漁業者は、キンメダイ資源の増加に資するため現在の資源管理措置を遵守するとともに、1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。 ●漁協は、東京都漁連と連携し、鮮度保持向上につながる高機能出荷氷を使用したキンメダイの海外出荷を行う。 ③三宅島産水産物のブランド化及び販路拡大の推進 ●漁協は東京都漁連へ漁獲物を全量出荷する。あわせて出荷する際の荷姿についても東京都漁連と連携して可能な範囲で対応していく。 ●漁協は、東京都漁連が実施する東京産水産物のPR事業に参画する。あわせて東京都漁連と連携し、キンメダイ以外の魚種についても鮮度保持向上につながる高機能出荷氷を使用し、海外販路開拓を行う。 ④共同利用施設の整備 ●漁協、漁業集落は水産物加工施設の規模を拡大するため、加工施設の生産計画に併せて既存施設の増築もしくは新築について検討するとともに、村及び東京都に対して水産物加工施設整備に係る実施設計費の予算措置の要望を行う。 ⑤食育、地産地消の推進 ●漁協、漁業集落、村、支庁は島内の学校において出前授業を行うとともに三宅島産水産物の図鑑やパンフレット等を作成配布し、認知度向上とあわせて魚食普及活動を行う。 ●漁協、漁業集落は、新たな三宅島産水産物の加工品を開発するとともに既存の加工品を含め、生産量を増大するため、島内の学校給食関係者や鮮魚取扱店、宿泊業者等と情報交換を行うなど、販売促進に取り組む。
--	---

	⑥噴火災害による漁業生産の回復と周辺漁場の管理保全 ●漁協、漁業者は、トコブシ・サザエの種苗放流を継続するとともに資源状況を確認しながら、計画的な操業と管理を行う。 ●漁協、漁業集落は、テングサ漁場の環境改良に取り組むため、施肥ブロックの投入及び追跡調査を実施する。
漁業コスト削減のための取組	●漁業者は、船底清掃・漁船減速航行を徹底し、燃油使用量の削減を図る。 ●漁業者は、漁業者間で気象や漁場の情報を共有化し、漁場探索にかかる燃油使用量の削減を図る。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、魚食普及活動や加工品生産の拡大を推進し、島内消費を増やすことにより輸送コストの削減を図る。 ●漁協は、今後の燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ●漁協、東京都漁連は、省燃油型エンジンの導入及び中核的漁業者漁船リース事業を実施する。 ●漁協は、波浪に強く少人数での操業が可能な定置網漁業の実施とＩＣＴ技術を活用した操業の効率化を図るための入網状況モニターシステム等を整備し、運用する。
活用する支援措置等	・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業後継者育成対策事業（村） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・東京産水産物のＰＲ（都） ・東京産水産物の海外販路開拓（都） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国）

5年目（令和7年度）所得向上（対基準年）16.7%

漁業収入向上のための取組	①新規就業者の増大と定着 ●漁協、漁業者は、漁業就業希望者とのマッチングの場である漁業就業支援フェアに参加するとともに、漁協等の Web ページ上で短期研修生の募集を行い、短期研修を実施する。また短期研修後の長期研修生を確保、育成する。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、新規就業者が漁船や漁具等の取得に要する初期投資の軽減を図るため、漁船リース事業を活用し、新規就業者の独立を支援する。 ●漁協、漁業集落は、独立した新規就業者所有漁船にデリッククレーンを装備し、キンメダイ依存傾向から脱却するため、底魚一本釣り以外のひき縄漁
--------------	---

	法を導入しやすい環境づくりを進める。またすでに先輩漁業者がひき縄漁で漁獲している大型のマグロ・カジキ類と同様に丁寧な取り扱いを指導し、三宅島産マグロ・カジキ類の品質保持につなげていく。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、島内出身者から漁業就業希望につながるよう島内の教育機関と連携し、小中学校では社会科・食育の出前授業の中で水産業の紹介を行うとともに、高等学校では就職進路指導時に水産業の紹介を行っていく。 ②漁獲の中心であるキンメダイの持続的利用と単価の向上 ●漁業者は、キンメダイ資源の増加に資するため現在の資源管理措置を遵守するとともに、1都3県のキンメダイ漁業者との資源管理に向けた話し合いを継続する。 ●漁協は、東京都漁連と連携し、鮮度保持向上につながる高機能出荷氷を使用したキンメダイの海外出荷を行う。 ③三宅島産水産物のブランド化及び販路拡大の推進 ●漁協は東京都漁連へ漁獲物を全量出荷する。あわせて出荷する際の荷姿についても東京都漁連と連携して可能な範囲で対応していく。 ●漁協は、東京都漁連が実施する東京産水産物のPR事業に参画する。あわせて東京都漁連と連携し、キンメダイ以外の魚種についても鮮度保持向上につながる高機能出荷氷を使用し、海外販路開拓を行う。 ④共同利用施設の整備 ●漁協は、水産物加工施設を整備するため、実施設計を行うとともに村及び東京都に対して水産物加工施設整備事業費の予算措置の要望を行う。 ⑤食育、地産地消の推進 ●漁協、漁業集落、村、支庁は島内の学校において出前授業を行うとともに三宅島産水産物の図鑑やパンフレット等を配布し、認知度向上とあわせた魚食普及活動を行う。 ●漁協、漁業集落は、新たな三宅島産水産物の加工品を開発するとともに既存の加工品を含め、生産量を増大するため、島内の学校給食関係者や鮮魚取扱店、宿泊業者等と情報交換を行うなど、販売促進に取り組む。 ⑥噴火災害による漁業生産の回復と周辺漁場の管理保全 ●漁協、漁業者は、トコブシ・サザエの種苗放流を継続するとともに資源状
--	--

	況を確認しながら、計画的な操業と管理を行う。 ●漁協、漁業集落は、テングサ漁場の環境改良に取り組むため、施肥ブロックの投入及び追跡調査を実施する。
漁業コスト削減のための取組	●漁業者は、船底清掃・漁船減速航行を徹底し、燃油使用量の削減を図る。 ●漁業者は、漁業者間で気象や漁場の情報を共有化し、漁場探索にかかる燃油使用量の削減を図る。 ●漁協、漁業集落、村、支庁は、魚食普及活動や加工品生産の拡大を推進し、島内消費を増やすことにより輸送コストの削減を図る。 ●漁協は、今後の燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ●漁協、東京都漁連は、省燃油型エンジンの導入及び中核的漁業者漁船リース事業を実施する。 ●漁協は、波浪に強く少人数での操業が可能な定置網漁業の実施とＩＣＴ技術を活用した操業の効率化を図るための入網状況モニターシステム等を運用する。
活用する支援措置等	・漁業人材育成総合支援事業（国） ・漁業後継者育成対策事業（村） ・離島漁業再生支援交付金（国） ・東京の漁業を支える人材育成事業（都） ・東京産水産物のＰＲ（都） ・東京産水産物の海外販路開拓（都） ・島しょ漁業振興施設整備事業（都） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（国）

（５）関係機関との連携

三宅島漁協を含む漁業関係者及び漁業者と行政（東京都、三宅村）、系統団体（東京都漁業協同組合連合会、等）との連携を強化するとともに、観光協会や商工会等の関係団体との連携も推進することで、地域一体となった取組を推進する。

4 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上１０％以上	基準年	
	目標年	

千円

千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

島外向けの魚価 10%向上	基準年	平成 27 年から令和元年の 5 中 3 平均： 平均単価 1,315 円/kg	
	目標年	令和 7 年度：	平均単価 1,446 円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

当三宅島地区地域水産業再生委員会が構成員となっている、東京都広域水産業再生委員会は浜の活力再生広域プランの成果目標を、東京都漁連での取扱い水産物の平均単価 10%向上としている。三宅島では島外向け水産物を、全量東京都漁連に出荷するほか、広域浜プランの取組を実施、連携することで、三宅島の島外向け魚価の 10%向上を見込む。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業人材育成総合支援事業（国）	漁業就業支援フェアの参加
漁業後継者育成対策事業（村）	短期・長期研修に係る運営支援
離島漁業再生支援交付金（国）	離島漁業再生事業交付金を活用し、漁業集落が水産物の加工品開発・流通・販売対策や漁場の管理・保全等に取り組む。 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金を活用し、漁業集落が漁業後継者の独立支援を行う。
東京の漁業を支える人材育成事業（都）	漁業後継者確保から育成に係る各種支援
東京産水産物の P R（都）	小売店、市場、飲食店等への P R の実施
東京産水産物の海外販路開拓（都）	海外市場等の調査、海外等での試食会開催、展示会出展支援、鮮度保持技術導入に向けた検討・支援

・島しょ漁業振興施設 整備事業（都）	製氷施設整備費支援 高機能出荷氷製造設備整備費支援 水産物加工施設整備実施計画策定費支援
漁業経営セーフティ ーネット構築事業 （国）	燃油高騰に対処するための支援措置
水産業競争力強化緊急事業（国）	浜の担い手漁船リース緊急事業による中核的漁業者への漁船導入支援及び競争力強化型機器等導入緊急対策事業による省燃油型エンジン等の導入支援

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。